

応急手当指導員再講習受講案内

- 開催日程
令和7年10月25日（土）
午前8時30分から午後1時まで
- 受付等
午前8時20分から受付を開始します。
午前8時30分から講習を実施します。
- 実施会場
米子市両三柳5452 鳥取県西部広域行政管理組合消防局 401会議室
電話 0859-35-1959
- 受講資格
資格認定年から3年で失効します。失効前の受講をお願いします。
- 教科目及び時間数
救命に必要な応急手当の指導要領 2時間
その他の応急手当の指導要領 2時間
合 計 4時間
- 携行品
運動の出来る服装、筆記用具、運動靴（屋外用）
応急手当指導者標準テキスト（ガイドライン2020対応）を使用して講習を行います。
各自用意をお願いします。
- 募集定員
30名程度を予定しております。
- 申し込み
受講希望者は、9月26日（金）までに下記担当者宛てに電子メールで申し込んで下さい。
- その他
午後1時までの講習ですので、昼食の準備は要りません。

鳥取県西部広域行政管理組合消防局
警防課 救急室
担 当 益 田 真 次
電 話 0859-35-1959
ファクシミリ 0859-35-1961
電子メール
keibouka@tottori-seibukoiki.jp